		ウ　災害時等において著しいふくそうが発生し、又はふくそうが発生するおそれがある場合に、情報通信ネットワークの有効活用を図るため、相互接続する電気通信事業者が協調して通信規制等の措置を講ずるとともに、ふくそうの波及防止手順の整備及び長期的視点の対策に取り組むこと。	◎	◎	◎	－	－
		エ　情報通信ネットワークの動作状況を監視し、必要に応じ、接続規制等の制御措置を講ずること。	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊
		オ　災害時優先通信の機能により他の通信の制限又は停止を行った場合には、災害時優先通信及び他の通信の疎通の状況を記録・分析すること。	◎	◎	◎	－	－
	⑽　緊急通報	緊急通報を扱う場合は、その通報の確保に関する取組を実施すること。	◎	◎	◎	－	－
	⑾　防犯対策	ア　防犯管理の手順化を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　入出管理記録は、一定の期間保管すること。	○	○	○	○	○
		ウ　建築物、通信機械室等の入出管理を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		エ　出入口の鍵、暗証番号等の適切な管理を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		オ　建築物、防犯装置等の保全点検を定期的に行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑿　現状の調査・分析・改善	ア　災害時優先通信の機能により他の通信の制限又は停止を行った場合には、災害時優先通信及び他の通信の疎通の状況を記録・分析すること。	◎	◎	◎	－	－
		イ　情報通信ネットワークの維持及び運用に関して、現状の調査・分析を行う項目、評価方法等の基準を設定すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　情報通信ネットワークの維持及び運用に関して、現状の調査・分析作業の手順化を行うこと。	◎	◎＊	◎＊	◎＊	◎
		エ　情報通信ネットワークの維持及び運用に関して、現状の調査・分析結果を、必要に応じ、情報通信ネットワークの維持及び運用体制並びに手順書に反映させること。	◎	◎	◎	◎	◎
		オ　情報通信ネットワークの維持及び運用に関して、現状の調査・分析結果を、必要に応じ、教育・訓練計画に反映させること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	⒀　情報提供	ア　情報通信ネットワークの安全・信頼性の確保の取組状況を適切な方法により利用者に対して公開すること。	◎	◎	◎	－	－
		イ　電気通信設備の安全・信頼性の確保の取組に関する次の情報を適切な方法により利用者に対して公開すること。 ①停電対策に関する情報 ②ネットワークの通信容量の設計に関する基本的な考え方、通信規制、重要通信の優先的取扱いに係る手法等に関する情報 ③災害時における被災エリアの通信の確保に関する情報	◎	◎	－	－	－
		ウ　情報通信ネットワークにおいて、サービスを提供できなくなる場合等について利用者に周知すること。	◎	◎	◎	－	－
		エ　情報通信ネットワークのふくそうを防止し、有効活用を図るため、必要に応じて利用者への協力依頼・周知のための措置を講ずること。	◎	◎	◎	－	－
		オ　災害時においては、不要不急の電話を控えること及び通話時間をできるだけ短くすることについて周知・要請し、災害用伝言サービスを含めた音声通話以外の通信手段の利用等を平常時から呼びかけること。	◎	◎	－	－	－